

計画事業番号	00473	事務事業名	生ごみ処理事業	担当部署	市民環境部環境課	電話	4102
--------	-------	-------	---------	------	----------	----	------

【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
事務事業開始年度	平成23年度	個別計画等	北広島市一般廃棄物処理基本計画				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 3 章)	美しい環境につつまれた安全なまち
	(第 2 節)	廃棄物対策の推進
	(施策 1)	ごみの減量化・リサイクルの推進
2 対象	市内の一般家庭から発生する生ごみ	
3 目的と内容	生ごみのバイオガス化処理の実施	
4 実施内容 (手 段)	28年度まで	・生ごみのバイオガス化処理負担金 (H23:66,613千円、H24:60,117千円、H25:57,256千円、H26:56,819千円、H27:59,305千円、H28:67,866千円)
	29年度	昨年と同様、生ごみのバイオガス化処理負担金(76,994千円)を支出する。

【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
生ごみのバイオガス化処理	生ごみのバイオガス化処理	生ごみのバイオガス化処理	生ごみのバイオガス化処理	生ごみのバイオガス化処理	生ごみのバイオガス化処理	生ごみのバイオガス化処理	生ごみのバイオガス化処理

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	生ごみを下水処理センターでバイオガス化処理することにより、ごみの減量化を推進して最終処分場の延命化を図るものであり、引き続きバイオガス化を処理するための費用を負担する。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			67,866		76,994		65,655		65,655	
事業額	直接事業費	国支出金	0		0		0		0	
		道支出金	0		0		0		0	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	9,002		14,811		8,152		8,152	
		一般財源	58,864		62,183		57,503		57,503	
	① 合計	67,866		76,994		65,655		65,655		
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	
	③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	
	④ =②×③	840	0	840	0	840	0	840	0	
総事業費①+④			68,706		77,834		66,495		66,495	

【評価指標】

指標名			単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	① 生ごみ収集量(家庭系)	目標値	t	3,720	3,720	3,720	3,720
		実績値	t	1,413			
	② 生ごみ収集量(事業系)	目標値	t	1,550	1,550	1,550	1,550
		実績値	t	81			
③	目標値						
	実績値						
④	目標値						
	実績値						
成果指標	① 生ごみ収集率(家庭系)	目標値	%	100	100	100	100
		実績値/目標値	%	38.0			
	② 生ごみ収集率(事業系)	目標値	%	100	100	100	100
		実績値/目標値	%	5.2			
	③	目標値					
		実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	一般廃棄物である生ごみの処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、行政の責任において処理するものであり妥当である。また、バイオガス化処理により、最終処分場の延命化、周辺環境の改善が図られ、地球温暖化防止にも寄与することから妥当である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	生ごみのバイオガス化処理により、最終処分場の延命化等が図られているが、収集量が目標値に達しておらず、埋立処理している普通ごみに生ごみが含まれている状況にある。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	H28年度からゴミステーションでの早朝啓発、事業所への訪問を始めており、収集量増加によるバイオガス化処理が進めことで、より一層の最終処分場の延命化、周辺環境の改善が図られる。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	下水道、し尿等との混合処理によるバイオガス化処理を行っており、それぞれ単独で処理するよりも効率的な運用となっていることから、これ以上のコストの削減は困難である。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けあり <input type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	--

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	--